

平成24年度新宿区立環境学習情報センター及び  
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の  
管理運営業務に係る事業評価報告書

平成25年8月

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー  
指定管理者評価委員会

## 目次

1	事業評価の目的	1
2	評価対象施設の概要	2
3	評価の概要	3
4	評価結果（総合的な評価）	4
5	各評価項目に関する評価結果	
	（1）区民ギャラリーの管理運営業務に関する事	5
	（2）環境学習情報センターの管理運営業務に関する事	6
	（3）環境学習関連事業に関する事	7
	（4）収支状況に関する事	8
6	おわりに	9

### ◎ 参考資料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 平成 23・24 年度新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センターの管理運営に関する事業報告書 抜粋

## 1 事業評価の目的

「環境学習情報センター」は、環境学習や環境活動の拠点として、また、協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に新宿区が開設した施設です。また、「区民ギャラリー」は、文化及び教育の振興を目的として、創作作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの美術団体等に利用されています。

新宿区では、民間のノウハウやネットワークを生かした運営を目指して、「指定管理者制度」を導入しています。同じ建物内にある両施設の管理運営業務について平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

業務の内容は、同施設を拠点として行う様々な環境学習事業のほか、来館者への対応や施設利用申請の承認事務などの施設運営の全般的な業務、清掃・警備等の施設管理業務など、多岐にわたっています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

平成 24 年度の業務が協定書に基づいて不足なく行われているかどうか、また、施設の設置目的に沿って運営されているかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行うものです。

## 2 評価対象施設の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区西新宿2-11-4（新宿中央公園内）
- (2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」
- (3) 施設：環境学習情報センター（2階）……約616㎡
  - ・展示室（約100㎡・有料貸出）
  - ・研修室（約90㎡・有料貸出）
  - ・情報コーナー（約70㎡）
  - ・事務室（約35㎡）区民ギャラリー（1階）……約601㎡
  - ・展示ホール（約260㎡・有料貸出）
- (4) 開館時間：環境学習情報センター…午前10時～午後9時  
区民ギャラリー……午前10時～午後6時
- (5) 休館日：毎月第4月曜日、12月29日～1月3日  
※第4月曜日が休日の場合は翌日が休館日となります。
- (6) 開設：環境学習情報センター…平成16年  
区民ギャラリー……平成2年
- (7) 施設管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット
- (8) 指定期間：Ⅳ期 平成24年4月1日～平成29年3月31日  
(参考) Ⅰ期 平成16年4月1日～平成18年3月31日  
Ⅱ期 平成18年4月1日～平成21年3月31日  
Ⅲ期 平成21年4月1日～平成24年3月31日
- (9) 管理業務の概要
  - ① 施設運営業務  
施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務 など
  - ② 施設管理業務  
清掃、警備、各種設備保守点検 など
  - ③ 環境学習関連事業の運営  
区民、NPO、企業、行政などすべての主体が連携し、環境への意識の向上を図るための事業（講座、講演会、イベント、情報発信など）の実施

### 3 評価の概要

評価は、「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

#### (1) 評価者

①名称: 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会

②委員: 5名(学識経験者1名、区職員4名)

- ・丸田 頼一 (環境審議会会長)
- ・組澤 勝 (生活環境課長)
- ・吉川 洋志 (みどり公園課長)
- ・遠藤 剛 (生涯学習コミュニティ課長)
- ・松浦 美紀 (角筈特別出張所長)

#### (2) 評価期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

#### (3) 評価項目

- ① 施設の管理運営業務に関すること
- ② 環境学習関連事業に関すること
- ③ 収支状況に関すること

#### (4) 評価対象資料

指定管理者が作成した、「平成24年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と添付資料及び指定管理者へのヒアリング等により評価を行いました。

#### (5) 評価方法

各評価項目について、A～Dの記号により評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、A～Dの評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- A…優れている
- B…適正に行われている
- C…最低限必要なことは行われている
- D…改善を要する

## 4 評価結果（総合的な評価）

評価項目	評価
(1) 区民ギャラリーの施設の管理運営業務に関すること	B
(2) 環境学習情報センターの施設の管理運営業務に関すること	B
(3) 環境学習関連事業に関すること	A
(4) 収支状況に関すること	B
総合的な評価	B

- ※ A…優れている
- B…適正に行われている
- C…最低限必要なことは行われている
- D…改善を要する

事業報告書からは、指定管理者が公共施設の管理運営を行うことに対して、高い意識と意欲を持って事業の実施に取り組んでいる姿勢が伺えました。

総合的に見て、協定書に定められた内容は満たされており、概ね良好に管理運営業務が行われていたと認められ、総合的な評価としてはB評価としました。

評価項目の中で、特に環境学習関連事業については多くの事業で成果が認められ、A評価としました。

事業の企画や実施にあたっては、市民参加型運営を推進し、多くの区民や企業・地域団体・学校等との協働・連携を図っており、環境学習面での出前授業の伸びなどは、積極的に事業に取り組んだ実績として高く評価できます。

現状の評価として大きな問題点は見当たりませんが、事業者への普及啓発を更に工夫し、より一層の事業効果を上げることを期待します。

## 5 各評価項目に関する評価結果

### (1) 区民ギャラリーの施設の管理運営業務に関すること

施設運営業務及び施設管理業務について、利用申請・団体登録手続き、人員配置、利用者への対応や安全確保、団体等との連携などの視点から評価をしました。

#### 【評価の結果】

基本協定書及び平成24年度協定書に基づいて、管理運営業務は概ね良好に行われていると認められます。

ランチタイムコンサート等、多角的な面から施設のPRをし、来館者を増やす努力をしていることは評価できます。

#### ●施設管理について

清掃や設備点検等の施設管理は適正になされています。

#### ●施設の利用状況について

施設稼働率は、上向きとなっています。今後も稼働率向上のために、事業の工夫がより一層行われることを期待します。

#### ●安全・危機管理について

来館者を含めた避難誘導訓練や職員の訓練を実施し、安全・危機管理に努めており、評価できます。

## (2) 環境学習情報センターの施設の管理運営業務に関すること

施設運営業務及び施設管理業務について、利用申請・団体登録手続き、人員配置、利用者への対応や安全確保、団体等との連携などの視点から評価をしました。

### 【評価の結果】

基本協定書及び平成24年度協定書に基づいて、管理運営業務は概ね良好に行われていると認められます。

なかでも、地域や利用者からの意見を取り入れた事業を実施するなど、企業・団体・区民等との連携を図り、運営を行っている点は工夫が認められます。また、身近な題材の事業を取り入れて、利用者を増やしている努力は高く評価できます。

#### ●施設管理について

清掃や設備点検等の施設管理は適正になされています。

#### ●人員配置・事業展開について

勤務時間をずらすシフトをとり、効率的な配置と工夫が認められます。

また、地域や企業・団体との連携と協力により、多くの事業を実施している点は高く評価できます。

#### ●安全・危機管理について

来館者を含めた避難誘導訓練や職員の訓練を実施して、安全・危機管理に努めています。

### (3) 環境学習関連事業に関すること

指定管理者が企画、運営を行った環境学習関連事業について、事業の推進に係る理念や、各事業の有効性、団体等との連携などの視点から評価しました。

#### 【評価の結果】

全体的に、ほとんどの事業で実施回数を増やすなど、協定書に定めた内容に比較して実績が上回っています。多くの人々に対し、環境への興味・関心を高める工夫と、企業や団体等との連携を十分に意識した事業展開を行い、効果を上げている点は高く評価できます。今後も更なる連携と積極的な事業展開を期待します。

#### ●各事業の実施状況について

学校の総合学習や地域行事への講師派遣を積極的に行い、出前講座の実績を着実に伸ばしています。この事業によって、家庭や地域における環境負荷の低減や環境活動の取り組みを広く啓発したことは評価できます。

また、「エコリーダー養成講座」では、講座の修了生が次年度の講座の企画や運営に携わるような配慮もなされ、環境リーダー育成という目的を果たしている一面と認められます。

全体的に、地域と企業・団体等との連携を強めるほか、環境に関する意識を高め、普及・啓発に熱心に取り組んだことが伺えます。

#### ●事業全般について

事業全般において、協定書に定めた以上の実績を上げています。

事業は充実していると言えますが、参加者の満足度及び事業実施後の成果等を検証することを望みます。

環境関連事業に対して、特に関心を持っていない区民・企業等の人々にも、更に環境に興味を持って参加してもらえるような工夫をすることが望まれます。

#### (4) 収支状況に関すること

施設の管理運営及び環境学習関連事業の実施に係る収入及び支出の状況について、会計管理や現金の管理が適正に行われていたかなどの視点から評価を行いました。

##### 【評価の結果】

収入及び支出に関しては、協定の趣旨に沿って収支計画を立て、適正に管理されています。

また、会計管理については税理士へ委託し、適正に管理されています。

##### ●現金等の管理について

現金、金券について適正に管理されています。小口現金の取り扱いについても、日々、現金出納簿へ記録し、管理するよう改善がなされ、適切な取り組みがされています。

## 6 おわりに

環境学習情報センター及び区民ギャラリーは、指定管理者制度が有効に機能している施設といえます。

環境に対する意識が高い区民だけでなく、これまで環境への関心が薄い区民も、環境を視点にして自分たちの暮らしやまちを見直し、エコライフの実践と快適なまちづくりに、積極的に参加していくような事業展開を期待します。

また、新宿中央公園に平成 25 年度から指定管理が導入されたことにより、公園との相互連携を更に強めていくことを望みます。

本評価委員会としては、これらの点も含めて、本報告書で指摘された事項が改善されることにより、環境学習情報センターと区民ギャラリーがより一層魅力的な施設となることを希求します。

## 参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 平成 23・24 年度新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センターの管理運営に関する事業報告書 抜粋

## 参考資料(1)

### 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの 指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、評価報告書を作成し、環境清掃部長に報告するものとする。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

(1) 指定期間最終年度 学識経験者 3名、新宿区職員 2名

(2) 上記(1)以外の年度 学識経験者 1名、新宿区職員 4名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 事業評価の方法は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める基準により評価を行うものとする。

(1) 施設の管理運営業務に関すること

- (2) 環境学習関連事業に関すること
- (3) 収支状況に関すること
- (4) その他委員会が必要と認める事項  
(庶務)

第9条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

平成 24 年度環境学習情報センター  
指定管理者の管理運営業務に係る事業評価  
— 評価シート —

◎「評価」はA～Dの記号により行うものとします。  
A（優れている）／B（適正に行われている）／  
C（最低限必要なことは行われている）／D（改善を要する）

■ 評価項目 1 施設の管理運営業務に関すること

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(1) 条例、規則に基づく利用申請の手続きや利用承認の判断、及び団体登録手続きは適切に行われていたか。		
(2) 人員配置は適正であったか。		
(3) 緊急事態への対応が適切であったか、また、緊急事態に対する訓練が適切に行われていたか。		
(4) 個人情報保護、及び情報公開に関する対応は適切になされていたか。		
(5) 施設の利用者を増やす努力をしていたか。		
(6) 利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や設備点検等の施設管理が適切になされていたか。		
(7) 施設の運営について、様々な団体等との連携を図っていたか。		
評価項目 1 総合評価		

■ 評価項目 2 環境学習関連事業に関すること

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(8) 事業の推進について、明確なビジョンを持っていたか。		
(9) 各事業は、当初の計画に対して不足なく実施できていたか。		
(10) 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。		
(11) 環境について関心の低い区民等に対し、入門的な事業を効果的に実施できたか。		
(12) 地域の環境リーダーとなりうる人材の育成に関する事業を効果的に実施できたか。		
(13) 子供たちに対して、環境問題への気づきを提供するような事業を効果的に実施できたか。		
(14) 事業者に対して、様々な環境情報の提供や、環境行動の推進につながる事業を効果的に実施できたか。		
(15) 事業の運営にあたっては、多くの参加者を得られるような工夫をしていたか。		
(16) 環境学習関連事業について、様々な団体等との連携を図っていたか。		
評価項目 2 総合評価		

■ 評価項目 3 収支状況に関すること

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(17) 収入及び支出について、その都度記帳するなど、適正に管理されていたか。		
(18) 運営費、管理経費、事業費のそれぞれについて、用途は明確で、適正に支出されていたか。		
(19) 現金、金券等は適切に管理されていたか。		
評価項目 3 総合評価		

※ 評価Aもしくは評価Dの場合は、評価コメント欄に評価の理由等をご記入ください。評価B、評価Cにつきましても、出来るだけのご記入をお願いいたします。

※ 各評価項目の総合評価欄、及び全体を通じての総合的な評価の欄にも、評価コメントをご記入ください。

平成 24 年度区民ギャラリー  
 指定管理者の管理運営業務に係る事業評価  
 — 評価シート —

◎「評価」はA～Dの記号により行うものとします。  
 A（優れている）／B（適正に行われている）／  
 C（最低限必要なことは行われている）／D（改善を要する）

■ 評価項目 1 施設の管理運営業務に関すること

評価の基準（ポイント）	評価	評価コメント
(1) 条例、規則に基づく利用申請の手続きや利用承認の判断、及び団体登録手続きは適切に行われていたか。		
(2) 人員配置は適正であったか。		
(3) 緊急事態への対応が適切であったか、また、緊急事態に対する訓練が適切に行われていたか。		
(4) 個人情報保護、及び情報公開に関する対応は適切になされていたか。		
(5) 施設の利用者を増やす努力をしていたか。		
(6) 利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、清掃や設備点検等の施設管理が適切になされていたか。		
(7) 施設の運営について、様々な団体等との連携を図っていたか。		
評価項目 1 総合評価		

氏名： 評価委員（ ）

■ 全体を通じての総合的な評価

評価	評価コメント

※ 評価Aもしくは評価Dの場合は、評価コメント欄に評価の理由等をご記入ください。評価B、評価Cにつきましても、出来るだけのご記入をお願いいたします。

※ 各評価項目の総合評価欄、及び全体を通じての総合的な評価の欄にも、評価コメントをご記入ください。

参考資料(2)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー  
指定管理者評価委員会の開催実績

【第一回評価委員会】

- 1 日 時：平成 25 年 7 月 5 日（金）午前 10 時～12 時
- 2 場 所：環境学習情報センター 2 階研修室
- 3 出席者：5 名  
丸田委員、組澤委員、吉川委員、遠藤委員、松浦委員
- 4 議 事：(1) 指定管理者に対するヒアリング  
(2) 評価シートの作成  
(3) 評価内容の審議

【第二回評価委員会】

- 1 日 時：平成 25 年 7 月 29 日（月） 午後 2 時～4 時 00 分
- 2 場 所：新宿区役所 3 階 3 0 1 会議室
- 3 出席者：5 名  
丸田委員、組澤委員、吉川委員、遠藤委員、松浦委員
- 4 議 事：評価報告書について

参考資料(3)

平成24年度新宿区立区民ギャラリー及び新宿区立環境学習情報センターの管理運営に関する事業報告書(抜粋)(参考:平成23年度)

施設の利用状況

月	利用・参加人数		種別	利用件数			
	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	合計件数
4月	1,898	1,719	登録	4	4	-	8
			一般	3	13	-	16
			自主(施設見学会含む)	-	9	7	16
			免除	-	3	1	4
5月	1,669	1,555	登録	4	6	-	10
			一般	-	9	-	9
			自主(施設見学会含む)	2	13	6	21
			免除	-	5	-	5
6月	2,365	2,737	登録	5	6	1	12
			一般	-	6	1	7
			自主(施設見学会含む)	1	10	6	17
			免除	-	2	-	2
7月	1,362	1,878	登録	2	5	1	8
			一般	3	6	1	10
			自主(施設見学会含む)	3	17	7	27
			免除	1	2	-	3
8月	1,022	2,780	登録	-	5	1	6
			一般	4	12	1	17
			自主(施設見学会含む)	6	17	12	35
			免除	-	3	-	3
9月	1,308	1,455	登録	2	1	-	3
			一般	2	10	-	12
			自主(施設見学会含む)	5	14	4	23
			免除	-	2	-	2
10月	1,866	2,259	登録	3	6	2	11
			一般	2	4	-	6
			自主(施設見学会含む)	3	20	5	28
			免除	1	2	1	4
11月	1,304	2,139	登録	1	8	1	10
			一般	2	8	-	10
			自主(施設見学会含む)	8	18	2	28
			免除	-	2	-	2
12月	490	1,292	登録	-	3	-	3
			一般	-	6	-	6
			自主(施設見学会含む)	4	15	1	20
			免除	-	2	1	3
1月	828	1,194	登録	1	3	-	4
			一般	2	8	1	11
			自主(施設見学会含む)	2	14	5	21
			免除	1	2	2	5
2月	3,317	2,158	登録	1	4	-	5
			一般	2	6	3	11
			自主(施設見学会含む)	1	14	6	21
			免除	-	3	-	3
3月	2,472	6,698	登録	2	4	-	6
			一般	4	12	5	21
			自主(施設見学会含む)	3	18	12	33
			免除	-	1	-	1

	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	総合計 利用件数
24年度 総合計	19,901	27,864	登録	25	55	6	86
			一般	24	100	12	136
			自主	38	179	73	290
			免除	3	29	5	37
	合計: 47765人		合計	90	363	96	549

(参考)

	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	総合計 利用件数
23年度 総合計	19,209	22,037	登録	36	54	8	98
			一般	21	87	16	124
			自主	6	183	44	233
			免除	2	29	6	37
	合計: 41246人		合計	65	353	74	492

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す
- ・一般とは、有料の利用者を示す ・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す

施設稼働率

平成24年度（参考：平成23年度）

ギャラリー

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月	58	46	79.3%
5月	60	50	83.3%
6月	58	58	100.0%
7月	60	38	63.3%
8月	60	42	70.0%
9月	58	42	72.4%
10月	60	45	75.0%
11月	58	46	79.3%
12月	54	35	64.8%
1月	54	47	87.0%
2月	54	40	74.1%
3月※	60	41	68.3%
24総合計面数	694	530	76.4%

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

(参考)

23総合計面数	688	480	69.8%
---------	-----	-----	-------

展示室

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率	常設展利用面積
4月	58	9	15.5%	75.9%	35
5月	60	10	16.7%	76.7%	36
6月	58	26	44.8%	63.8%	11
7月	60	17	28.3%	48.3%	12
8月	60	15	25.0%	40.0%	9
9月	58	12	20.7%	84.5%	37
10月	60	25	41.7%	85.0%	26
11月	58	30	51.7%	67.2%	9
12月	54	8	14.8%	14.8%	0
1月	54	19	35.2%	44.4%	5
2月	54	33	61.1%	61.1%	0
3月※	60	48	80.0%	80.0%	0
24総合計面数	694	252	36.3%	62.2%	180

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

(参考)

23総合計面数	688	293	42.6%	67.0%	168
---------	-----	-----	-------	-------	-----

研修室

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	100	30.5%
5月	270	130	49.5%
6月	261	100	54.4%
7月	270	99	37.0%
8月	270	130	37.2%
9月	261	93	35.6%
10月	270	142	52.6%
11月	261	140	53.6%
12月	243	93	38.3%
1月	243	113	46.5%
2月	243	83	34.2%
3月※	270	118	43.7%
24合計時間数	3,123	1,341	42.9%

◎1日あたり9時間利用可能として算出(9時間/1日)

(参考)

23年度合計時間数	2,978	1,263	42.4%
-----------	-------	-------	-------

研修室利用時間数の内訳 展示室利用面数の内訳

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一般	その他	一般	その他
4月	64	36	2	42
5月	66	64	0	46
6月	52	48	14	23
7月	40	59	6	27
8月	69	61	5	19
9月	42	51	0	49
10月	46	96	18	33
11月	49	91	1	38
12月	38	55	2	6
1月	45	68	6	18
2月	39	44	18	15
3月	69	49	22	26
24合計時間数	619	722	94	342

※登録団体は一般に含まれる。

(参考)

23年度合計時間数	518	745	113	348
-----------	-----	-----	-----	-----

## 平成24年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

### 収支内訳書

項目	収入額		支出額	損益	備考	
	委託料収入	その他収入				
人件費	13,792,000	13,792,000	0	13,205,648	586,352	
運営事務費	7,804,594	3,595,000	4,209,494	8,440,380	△ 635,786	事務費及び光熱水費 その他収入は、施設利用料等
施設管理経費	13,381,000	13,381,000	0	12,402,033	978,967	
事業経費	33,713,054	32,352,000	1,361,054	34,428,383	△ 715,329	その他収入は、参加費等
合計	68,690,648	63,120,000	5,570,548	68,476,444	214,204	

(参考)

## 平成23年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

### 収支内訳書

項目	収入額		支出額	損益	備考	
	委託料収入	その他収入				
人件費	15,409,000	15,409,000	0	15,406,252	2,748	
運営事務費	9,008,376	5,027,000	3,981,376	8,500,714	507,662	
施設管理経費	12,900,000	12,900,000	0	12,836,417	63,583	その他収入は、施設利用料等
事業経費	34,559,080	30,514,000	4,045,080	35,048,007	△ 488,927	その他収入は、参加費等
合計	71,876,456	63,850,000	8,026,456	71,791,390	85,066	

## 環境保全に関する協定書内容と実施状況の比較

事業番号	事業名	協定内容	実績
1-①	地域との信頼を築く「協働推進パートナーシップ会議」	年3回程度	17回実施 参加者: 1, 279名
1-②	区民・団体・事業者の参画の場 「センター運営プロジェクト会議」	年10回程度	11回実施 参加者: 307名
2-①	環境月間特別行事 「地域で実現する本当のエコライフ」	6月中の週末	5/29・30・31・6/1・3展示、6/2イベント実施 参加者: 1,504名
2-②	地域の環境交流「新宿エコライフまつり」	年1回	9/23 戸塚地域センターにて開催 参加者: 1,300名 11/18 戸塚地域センターにて開催 参加者: 300名
2-③	「新宿の環境学習応援団」まちの先生見本市	年1回	2月1日実施、参加団体: 48団体 参加者: 1,570名
2-④	学校の授業と連携 「新宿区教育委員会・夏季集中研修」参加	1回以上	
2-⑤	都市と農山漁村交流エコツアー「自然体験学習」	年3回以上	3回実施(6/23,8/21,10/27-28), 参加者: 107名
2-⑥	東日本大震災に学ぶ 「地域をつなぐ持続可能な都市づくり」	3回以上	9回実施 参加者: 2,565名
2-⑦	「新宿エコレンジャー普及啓発プロジェクト」	実施は、2回以上。 エコレンジャー出演は、通 年実施	14イベントにて実施。 観客総数1,400名
3-①	「新宿エコワン・グランプリ(家庭・グループ部門)」	3月中旬 表彰式・発表会開催	3月9日表彰式を実施。 応募数: 10点, 参加人数: 100人
3-②	「足元から省エネ・創エネ・エコライフ」	3回程度	9回実施(6/2~3/3) 参加者: 3,750名
3-③	記録して実践する「エコチェックダイアリー」	12月上旬 配布	5,000部作成 12月5日納品、配布
3-④	心をつないでまちを涼しく「みどりのカーテンプロジェクト」	5月説明会8回程度開催 8月頃料理教室2回程度開催	説明会17回(ビギナー・リピーター各8回、百人町地域1 回)、料理教室等講座8回、参加者数1,053名
3-⑤	いのちとくらす「新宿の身近な自然体験」	5回開催	14回開催 参加者: 529名
3-⑥	リデュース・リユース・リサイクル「3Rをくらしに活かす」	年3回	6回実施 参加者: 53名
4-①	「新宿エコワン・グランプリ(事業者部門)」の実施	3月中旬 1回実施	3月9日開催 応募数: 4点, 参加人数: 100人
4-②	「新宿環境経営塾」	年3回以上	5回実施(7/26,9/4,10/25、11/22、1/18) 参加者: 144名
5-①	「環境日記 伝えようエコライフ・子ども環境シンポジウム」	5月配布 11月中旬に「新宿子ども環境シ ンポジウム」表彰式開催	11月10日開催、応募作品数: 1,012点 シンポジウム176名参加
5-②	「環境絵画 描こう! エコライフ」	「新宿子ども環境シンポジウム」は 11月中旬開催	11月5日~11日開催、応募作品数: 368点、 シンポジウム176名参加
5-③	「夏休み エコにトライ」	年5回以上	7月25日~8月23日実施 参加者: 621名
5-④	「新宿子どもエコクラブ」	10回以上	子どもエコ広場新宿12回開催 参加者計: 167名
5-⑤	環境学習「まちの先生」出前講座	出前は通年実施	出前授業: 104回実施、参加者: 6,602名
6	「情報をつなぐ・伝える・元気になる」	四半期に1回	5回発行 毎回1,500部発行
7-①	「新宿区エコリーダー養成講座」入門編・フォローアップ編・ 地域人材バンク	10回以上	25回実施(公開講座含む) 参加者: 864名
7-②	「インターン(学生・シニア)及び児童・生徒・視察者受入れ 事業」	通年運営	インターン 5名受入れ 視察12件、取材 3件、環境学習 8件 訪問者数: 455名